



COPY

許可番号

03747028664

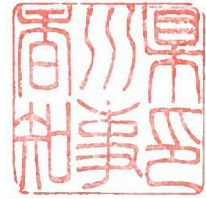
産業廃棄物処分業許可証

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
氏 名 株式会社パブリック
代表取締役 三野輝男
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和6年12月12日

許可の有効年月日 令和13年11月10日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（圧縮処分、破碎処分、固形燃料化処分、選別処分、発酵乾燥処分、堆肥化処分に限る。）業
最終処分（埋立処分に限る。）業

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

(1) 上記の施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

(2) 当該事業場の敷地境界において、悪臭防止法に規定される特定悪臭物質（堆肥化処分に伴い発生するものに限る。）の濃度を年1回測定し、その結果を香川県知事に報告すること。

(3) 悪臭防止法に基づく規制地域の設定および規制基準に係る告示（平成21年3月31日 香川県告示第184号）の別表で規定するC区域の基準を遵守し、基準を超えた場合は適切な措置を講ずること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年11月11日 (当初許可)

平成18年8月29日 (変更許可)

平成19年3月22日 (変更許可)

平成22年11月11日 (更新許可)

平成24年8月3日 (変更許可)

平成25年9月3日 (変更許可)

平成26年10月6日 (変更許可)

平成29年11月11日 (更新許可)

令和4年8月31日 (変更許可)

令和6年11月11日 (更新許可)

令和6年12月12日 (変更許可)

令和7年5月12日 (圧縮梱包処分の廃止に伴う書換え交付)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

以 下 余 白

有 ・ 無

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

圧縮処分： ①廃プラスチック類（ペットボトルに限る。） ②金属くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分： ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

固形燃料化処分：

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

選別処分：

①汚泥（廃電池（自動車等のバッテリーを除く。）又は食品汚泥に限る。） ②廃油（廃食油に限る。） ③廃酸（廃飲料に限る。） ④廃アルカリ（廃飲料に限る。） ⑤廃プラスチック類 ⑥紙くず ⑦木くず ⑧繊維くず ⑨ゴムくず ⑩動植物性残さ ⑪金属くず ⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑬がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。（水銀回収が必要なものを除く。）
水銀含有ばいじん等	含まない。

発酵乾燥処分： ①汚泥（食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。） ②廃油（廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。） ③廃酸（廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。） ④廃アルカリ（廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。） ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

堆肥化処分：

①汚泥（食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。） ②廃油（廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。） ③廃酸（廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。） ④廃アルカリ（廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。） ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

埋立処分：

①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦動植物性残さ ⑧ゴムくず ⑨金属くず ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑪鉱さい ⑫がれき類 ⑬ばいじん ⑭産業廃棄物を処分するために処理したもの（コンクリート固化物に限る。）（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。（水銀回収が必要なものを除く。）
水銀含有ばいじん等	含む。（水銀回収が必要なものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

【本部工場】

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設（廃プラスチック類の破碎施設、木くず又はがれき類の破碎施設） 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：廃プラスチック類 84.0 t/日（24時間）
紙くず 86.4 t/日（24時間）
木くず 105.6 t/日（24時間）
繊維くず 52.8 t/日（24時間）
ゴムくず 14.4 t/日（24時間）

許可年月日：令和元年12月23日

許可番号：22-7-004

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (2) 種類及び数量：産業廃棄物の固形燃料化施設 3基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

1号機

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：48 t/日（24時間）

2号機

設置年月日：平成27年5月27日

処理能力：36 t/日（24時間）

3号機

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：48 t/日（24時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成18年8月20日

処理能力：94.4 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

水銀使用製品産業廃棄物 含まない。

- (4) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成19年3月20日

処理能力：8 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ガラスくずに限る。） 以上

- (5) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成21年2月17日

処理能力：廃プラスチック類 0.64 t/日（8時間）
紙くず 0.64 t/日（8時間）
木くず 1.176 t/日（8時間）
繊維くず 0.256 t/日（8時間）
ゴムくず 1.112 t/日（8時間）
金属くず（被覆銅線） 1.2 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず 以上

- (6) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成24年6月4日

処理能力：廃プラスチック類 26.9 t/日（24時間）
紙くず 26.9 t/日（24時間）
木くず 28.3 t/日（24時間）
繊維くず 24.7 t/日（24時間）

ゴムくず 25.7 t/日 (24時間)

許可年月日：平成24年5月28日

許可番号：22-7-014

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (7) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成27年11月27日

処理能力：30.7 t/日 (24時間)

許可年月日：平成27年11月24日

許可番号：07-7-018

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (8) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成28年6月3日

処理能力：112 t/日 (8時間)

許可年月日：平成28年5月30日

許可番号：21-7-077

処理する産業廃棄物の種類：①木くず 以上

【観音寺工場】

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番9 以上

設置年月日：平成23年12月22日

処理能力：1.6 t/日 (8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。) 以上

- (2) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番9 以上

設置年月日：平成23年12月22日

処理能力：1.6 t/日 (8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上

- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番89 以上

設置年月日：平成26年3月10日

処理能力：2.4 t/日 (8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥 (廃電池に限り、自動車等のバッテリーを除く。) ②金属くず (廃電池に限り、自動車等のバッテリーを除く。) (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

水銀使用製品産業廃棄物 含む。(水銀回収が必要なものを除く。)

【三豊工場】

- (1) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基

設置場所：香川県三豊市財田町財田中字吉田4704番 以上

設置年月日：平成21年12月8日

処理能力：1040 t/日 (8時間)

許可年月日：平成21年12月7日

許可番号：21-7-055

処理する産業廃棄物の種類：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ②がれき類 以上

- (2) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基

設置場所：香川県三豊市財田町財田中字吉田4704番 以上

設置年月日：平成28年7月15日

処理能力：97.44 t/日 (8時間)

許可年月日：平成28年5月10日

許可番号：21-7-070

処理する産業廃棄物の種類：①木くず 以上

【三豊オーガニックステーション】

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の堆肥化施設 2基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番2、乙356番6、乙356番7、乙356番8 以上4筆

(施設内訳)

①設置年月日：平成23年4月1日

処理能力：20 t/日 (24時間)



②設置年月日：平成29年11月9日

処理能力：16t/日(24時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。)②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。)③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。)④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。)⑤木くず⑥動植物性残さ⑦動物のふん尿 以上

(2)種類及び数量：産業廃棄物の発酵乾燥施設 2基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番2、乙356番8 以上2筆

設置年月日：平成27年6月15日

処理能力：6.94t/日(24時間)(2基の合計処理能力)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。)②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。)③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。)④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。)⑤木くず⑥動植物性残さ⑦動物のふん尿 以上

(3)種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番6、乙356番7、乙356番8 以上3筆

設置年月日：平成29年11月29日

処理能力：40t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥に限る。)②廃油(廃食油に限る。)③廃酸(廃飲料に限る。)④廃アルカリ(廃飲料に限る。)⑤廃プラスチック類⑥動植物性残さ⑦金属くず⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
-------------	-------

【まんのう工場】

(1)種類及び数量：産業廃棄物の堆肥化施設 1基

設置場所：香川県仲多度郡まんのう町炭所東字山畑524番8 以上

設置年月日：平成15年2月3日

処理能力：20t/日(24時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。)②廃油(廃食油に限る。)③廃酸(廃飲料に限る。)④廃アルカリ(廃飲料に限る。)⑤木くず⑥動植物性残さ⑦動物のふん尿 以上

【山本処分場】

(1)種類及び数量：産業廃棄物の最終処分場(安定型埋立地) 1基

設置場所：＜埋立地＞

香川県三豊市山本町河内字蟻ノ股1868番1、1868番3、1868番6、1868番7、1868番8 以上5筆

設置年月日：平成25年8月21日

処理能力：面積：9,140㎡、容積：47,004m³

許可年月日：平成25年4月8日

許可番号：17-7-030

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②ゴムくず③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑤がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

【丸亀工場】

(1)種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上

設置年月日：平成30年11月30日

処理能力：4.08t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上

(2)種類及び数量：廃プラスチック類の破碎施設(木くず又はがれき類の破碎施設) 1基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目16番、17番2、17番5 以上3筆

設置年月日：平成13年4月10日

処理能力：56t/日(8時間)

許可年月日：平成12年8月9日

許可番号：07-5-002

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 以上

- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1 基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上

設置年月日：平成30年11月30日

処理能力：4.8 t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上

- (4) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1 基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上

設置年月日：平成30年11月30日

処理能力：1.84 t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上

- (5) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1 基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上

設置年月日：令和6年6月27日

処理能力：4.0 t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類(ペットボトルに限る。) 以上

【財田処分場】

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の最終処分場(管理型埋立地) 1 基

設置場所：＜埋立地＞

香川県三豊市財田町財田中字余境寺4568番、4587番、4587番2、4588番、4589番、4590番、4590番2、4592番、5416番3、5416番4、5416番8、5426番、5428番、5430番、5431番、5431番2、5433番、5434番、5435番、5436番1、5439番2、5439番3、香川県三豊市財田町財田中字鎌谷5494番、5496番5 以上24筆

設置年月日：令和6年11月29日

処理能力：面積：17,466㎡、容積：171,000m³

許可年月日：令和4年3月31日

許可番号：18-7-032

処理する産業廃棄物の種類：①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦動植物性残さ ⑧ゴムくず ⑨金属くず ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑪鉱さい ⑫がれき類 ⑬ばいじん ⑭産業廃棄物を処分するために処理したもの(コンクリート固化物に限る。)(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。(水銀回収が必要なものを除く。)
水銀含有ばいじん等	含む。(水銀回収が必要なものを除く。)

以下 余 白